

令和元年 第11回文教厚生常任委員会会議録

令和元年11月28日 議員控室

○事 件

報告事項

- (1) 使用料及び手数料の改正について（総合病院）
- (2) すまいる熊石の現状について（保健福祉課・住民サービス課）

協議事項

- (1) 所管事務継続調査中間報告書（案）について

○出席委員（7名）

委 員 長	赤 井 睦 美 君	副 委 員 長	安 藤 辰 行 君
	黒 島 竹 満 君		斎 藤 實 君
	佐 藤 智 子 君		関 口 正 博 君
	千 葉 隆 君		

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（0名）

○出席説明員

総合病院事務長	成 田 耕 治 君	総合病院庶務課長	竹 内 伸 大 君
総合病院庶務課参事	佐々木 裕 一 君	総合病院医事課長	石 黒 陽 子 君
住民サービス課長	北 川 正 敏 君	保健福祉課長	戸 田 淳 君
保健福祉課長補佐	佐 藤 哲 也 君		

○出席事務局職員

事 務 局 長	井 口 貴 光 君	庶 務 係 長	松 田 力 君
---------	-----------	---------	---------

[開会 午前11時10分]

◎開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） お疲れ様です。

第11回文教厚生常任委員会を始めます。ちょっと早いんですけども、皆さんお揃いですので始めさせていただきます。

◎ 報告事項（1）使用料及び手数料の改正について

○委員長（赤井睦美君） では、報告事項として一点目、総合病院から使用料及び手数料の改正についてご報告よろしくお願ひいたします。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 委員長。庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） はい。庶務課長。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） それではお手元の資料に基づきまして、病院事業使用料及び手数料の見直しについて報告をさせていただきます。

本件につきましては、本年10月1日の消費税率の改定を契機に、使用料及び手数料の額を全庁的に見直す取り組みをしてございます。このほど、病院事業に係る改正案が成案いたしましたので、報告をさせていただくものでございます。

病院事業の使用料につきましては、主に特別室病室の任意利用、売店や自動販売機など一定のスペースを占有するものに対する受益者負担を性質としております。

一方、手数料は診断書をはじめとした文書料、検査やワクチン接種など医療保険適用外の任意の医療行為に対する受益者負担を性質としております。

見直し作業に当たりましては、一算定当たりの原価計算、また、国が定める行為当たり診療報酬等の比較を主な視点としたところでございます。

それでは、資料の別紙をご覧いただきたいと思ひます。

資料では病院事業におけるすべての使用料及び手数料を明示しておりますが、改正の対象となるものにつきましては、改正前後の価格の差及び改定率によって、お読み取りいただければと思ひます。

実際の改正の対象となりますのは、手数料の一部であり、検査及びワクチン接種の一部行為に係る価格を改正しようとするものであります。改正に向けた手続きであります。来年の1月7日からパブリックコメント手続きを開始し、お寄せいただきましたご意見を検討した上で関係規則の改正を経て、令和2年4月1日から改正、施行しようとするものでございます。

本日は時間の都合上、一項目ごとのご説明は割愛をさせていただきます。資料をお読み取りいただければと思ひます。

以上、簡単ではございますが、病院事業使用料及び手数料の見直しについての説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○委員長（赤井睦美君） はい。ありがとうございます。

では、このことについて質問ご意見ございませんか。

〔なし〕という声あり〕

○委員長（赤井睦美君） あの、確認だけですけれど、13歳未満のインフルエンザって2,800円に値上がりした場合、2回だから5,600円ですよ。ただ確認です。すいません、そういうことですよ。

〔はい〕という声あり〕

○委員長（赤井睦美君） やっぱり助成してあげなきゃ大変ですよ。なんて。それは総合病院の問題ではなく、町の問題なんだけど。

ほかに質問意見ありませんか。

〔なし〕という声あり〕

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

それでは、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

（総合病院事務長 成田耕治君、総合病院庶務課長 竹内伸大君、総合病院庶務課参事 佐々木裕一君、総合病院医事課長 石黒陽子君 退室）

◎ 報告事項（2）すまいる熊石の現状について

（保健福祉課長 戸田淳君、保健福祉課長補佐 佐藤哲也君、住民サービス課長 北川正敏君 入室）

○委員長（赤井睦美君） それでは、保健福祉課と住民サービス課による、すまいる熊石の現状についてよろしく願いいたします。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長。保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） それでは、すまいる熊石の現状についてということで、ご報告をさせていただきます。

先月末から今月にかけて、熊石地域のグループホームすまいる熊石を運営しているすまいる株式会社より、職員の確保ができず今後の事業運営が難しいなどの報告、相談がございました。町と協議をする中で、現在、すまいる側で再度検討している状況ではありますが、これまでの報告や協議の状況についてご報告をいたします。

資料の2枚目をご覧ください。

はじめに、すまいる熊石の施設の概要であります。所在地は熊石鮎川町97番地3、施設名称はグループホームすまいる熊石、構造が鉄骨造2階建てで、平成23年7月に建築されています。床面積は965.53平米で、恵庭市のすまいる株式会社が所有し、1階にはグループホーム9室、2階には食事付共同住宅20室があり、10月末の入居状況はグループホームが9名、食事付共同住宅が13名で、グループホームの整備に当たっては、道交付金の間接補助として町から5,057万7,000円の補助金を交付してございます。

次に、すまいる熊石の現状ということですが、これまですまいるが3回ほど来庁しており、その主な報告の内容と、町との協議の内容についてご報告いたします。

まず、すまいる熊石の状況ですが、職員の確保が難しく常に不足している状態ということで、特に最近1、2年はそのような状態が続いているということでございます。職員の募集につきましては、特に介護職員は地元はもちろん、町外や青森など道外にも募集をしているんですが集まらず、また人材派遣会社にも依頼をしているんですが、確保ができない状況が続いているということでございました。職員の不足により今いる職員にも負担がかかっており、今後退職予定の職員もいるとのことで、このままでは今後の事業の継続が難しく、廃止もやむを得ないということを考え、施設や事業を継続してもらえる事業者への譲渡も検討しているけれども、なかなかそれも見つからないとのことでございます。しかしながら、入居者の安全安心を考えると、事業ができなくなるぎりぎりになって廃止をし、結果的に入居者に迷惑をかけるといけないので、他の事業者に入居者の受け入れが可能かなどの打診もしているとのことでございました。

これらのすまいるからの報告を受けまして、町の方からは人材不足につきましては、全国的な課題でもあり、理解はしますけれども、介護サービスの公共性や、町がグループホームを必要として公募した事業でありますし、補助金を受けて施設を整備した事業であること等、まずその重要性を十分に認識するように伝えた上で、実際に一度事業をやめてしまうと、再開というのは非常に難しいと考えられますので、施設の譲渡も含めてグループホーム事業の継続を最優先に追求するように検討していただきたいということで、要請をしておりますとともに、併せて入居者が安心できるように適切な対応をしてほしいと伝えてございます。

また、すまいるがグループホームをやめた場合、補助金の返納等が考えられます。その取扱いについては、厚生労働省が定める基準があるんですけども、事業の継続年数ですとか、譲渡する場合には、それが有償なのか無償なのか、また有償の場合は譲渡の金額がどのくらいなのかなど、様々な条件によってその返納の条件、内容も変わってきます。ただ、すまいるの現状から考えますと、おおむね3つくらいのパターンしか考えられないんですが、その中で補助金の返納額についても、すまいるの方には説明をさせていただきます。

その中で唯一、施設を無償で他の事業者へ譲渡をし、または貸し付けをして、その譲渡または貸し付けを受けた事業者が、その後グループホーム事業を10年以上継続するという条件であれば、補助金の返納が不要になると考えられる案もございました。

すまいるの方ではこれまで譲渡先の事業者がなかなか見つからない、当然売却ということで考えたと思うんですが、施設を売却しようとしても、相手方が受けやすい条件にしなければ当然それも難しいと思いますし、グループホーム事業を継続してもらい、また補助金の返還等を考えると、無償譲渡の条件で事業者を探すというのも一つの方法であるということで町からも話をしたところであります。

すまいるの方から、その補助金の具体的な返納の件などについては、返納が必要ない場合があったり、補助金の金額がどのくらいになるかだとか、そういったところについては承知していなかったもので、再度会社の方で検討したいということで、ただ、ぎりぎりになってまた後から迷惑のかかることのないように、譲渡先の検討もしながら、もしものために入居者の受け入れ先についても、並行して検討しておくということで、すまいるの方から話を受けているところでございます。最後の打ち合わせが先週の22日に役場の方で行っております

が、その後まだ、すまいるの方からは、方針というか、こういうことにしたいという連絡がきていない状況なので、大きな関係ですので、まだ検討されているのかなと考えてございます。

一応、現状の段階での町とのやり取りということで報告になりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

このことについて質問ご意見ありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） はい。佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） グループホームの方が中心になってるようですけども、同じ経営者なので、共同住宅の方も一緒に譲渡ということなんですか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） はい。保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 施設自体は一つの建物で、グループホームと上に共同住宅がございますので、まずは所有者がすまいるですので、すまいるの方で条件を決めてどうしたいかというのがなければ進まないと思いますし、すまいるが考えることになるんですけども、その中で上と下でどうするかということを、現実的には同じ建物ですので、別々にということとは考えにくいのかなと思います。グループホームの話ばかりしてたのは、町がグループホームを公募して、それに対して補助金が出てるところをメインに考えてましたんで、今グループホームメインでお話させていただいたところですよ。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

ほかに質問意見はございませんか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） はい。斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） グループホームの方は、資格持ってる方というのは何名くらい必要なんですか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） すまいるの方で、まず管理者がいます。それとケアマネが一人ずついまして、そのほかに介護の職員が正職員で、本来6人くらいいると理想ということなんですが、今は4人の状態。それにパートの介護職員が1人いる状態です。

資格が必ずしも、なくても務めることは可能なんですけど、ただ、人手が少なくなってる状態なので、ずっと泊まりで入居者の方もいますので、ローテーションを組むにしても現在いる職員に相当負担がかかっているようなことは聞いております。

○委員（斎藤 實君） わかりました。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） はい。千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 斎藤委員さんの質問とあれなんですけども、職員が不足してるというのは介護職員だけが不足してるということですか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） はい。保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） グループホームにつきましては、介護職員が不足していると聞いておりますが、2階に食事付共同住宅がございまして、そちらの方は介護の職員は配置しなくても大丈夫なんですけども、食事を作るパートさんとか調理員の人がいるんですけども、ここも3人くらいいてできればいいんですけども、今は1人の状態だということで、調理員の方もなかなか見つからない、地域地元にも声をかけてるんですけども、なかなかいないということでは聞いております。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） はい。千葉委員。

○委員（千葉 隆君） このすまいるの問題は、すまいるが町の方に指定をもらいたいと言って事業をやったわけじゃなくて、町の政策でもって熊石地区にグループホームを作ると。そしてその部分で1ユニットですよということで公募をかけて、当時3社きて、3社の中から選定をしたと。場所も、当時、奥尻沖の地震等の津波の状況も考えて、鮎川がどうかということもでて、高台の方が選んだ方がいいのかとか、そういう問題もあったけれども、当初の議会の委員会でも議論したけれども、当初からね、人材を確保するのは大変ですよ。大丈夫なのかいと。この計画でいいんですかということで、自信を持ってやりますよと言ったのは町なんです。そして、少なくとも4ユニットくらいないと採算合わないだろうし、少なくとも2ユニットでギリギリのスペースでやっていかなければならない部分を、1ユニットで大丈夫ですよと言ったのも町なんです。

人材不足もあるかも分からないけれども、ある程度採算性が合えば賃金高くできるんですよ。そうすると、人材不足のところもある程度緩和できるような状況を作れるから、やっぱり採算性のとれるような計画作んなきゃ駄目だというのは、もう当初から言ってたんだもの。それで、当時は上ノ国町の事業者と、それから長万部町の事業者と、3社選定されて、できるだけ近い事業者の方がしがらみがあるから撤退するような状況にもならないだろうと。それですまいるというのは、当時恵庭市と、記憶だからあれだけれども、恵庭と石狩にも施設があると。そういう中で、そういった施設も連結決算でやるから、そういった部分の収入の部分も持ち込んで、区分間でやれるからね、施設の部分でいうと。だから、こっちの採算性の悪いところをそっちから持ってきて、採算ベースを合うようにして運営することもできますよということも言ってたんだから。だから、今言う石狩なり恵庭なりでね、収益100万200万上げてたら、その分をこっちにつぎ込むことができて、人件費でも多く出せるような状況を作れるからっていう話までもしてたんですよ。そういっても、議会の方では、事業者の北海道展開とか全国展開しているところは、採算性の悪くなれば、ずっと継続すれば撤退するよって。だから、なかなか近隣のところでやっている事業者だったら、八雲で駄目だから長万部でも駄目っていうことになると、長万部も影響あるから必死になって運営するんだわ。だからそういうところの選定をするべきじゃないかって話もしたんだけど、結局はさ、事業者の選定も本当に良かったのかという部分はさ、当初から言ってたこ

とが、結局こういうふうな状況になってしまうというかき、石にかじりついても経営しますよというようなね、ほかの例えば恵庭の状況だとか、石狩でやっているのはそのまま継続してるんでしょ、事業は。

○保健福祉課長（戸田 淳君） はい。保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 恵庭、石狩も事業は継続しています。ただ、恵庭にしてもなかなかやっぱり人材の問題もあって人材派遣会社を頼んでなんとか確保している状況だということは聞いておりました。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） はい。千葉委員。

○委員（千葉 隆君） その時も、このモダグループもですね、もともと恵庭にしても石狩にしても、そもそも社会福祉法人じゃないから歴史もないと。それで違う事業からの異業種参入ということで、福祉事業になっている事業者だから、他の3つの事業者も多かれ少なかれそういう事業者だから、そういうところにやることもどうかなってということでも声があったんですよね。だから、当初10年持たないんじゃないのかと。それで、3年や4年はやるだろうと言われて、まさにこれ7年、8年のときに来たからね。

最初からいつまでやるのかという部分の途中さ、例えばこのグループホームを運営して、下のところがスペースあると。そしたらあそこにデイサービスやらして、上から下の住宅型の有料老人ホームの人を昼間下ろしてくればお金になるわけだ。上にいたらお金にならないわけだ。そういうことのアフターケアしないと収入得てこないから、内部留保もできないよと。だからある程度3、4年で人がいるときに内部留保持ってれば、ある程度の余裕もできたはずなんだよね。そういう工夫も、それ以降も何にもやってこなかったってということもあるんだわ。

たしかに今、デイサービス採算合わないから、それからそこだけの部分であれば、何割以上ってカットされるから、やっぱり地域から人を呼び込んでいかなきゃならないけども。そういう戦略とか、町が主導で公募したんだからね。そのとき議会で懸念された部分があるのであれば、この間補強するようなものを出していかないと、介護業界もいろいろと報酬が下がってきて変革するからね。

自立できるという目処があってやってきたんだろうと思うけども、見とおしがやっぱり甘すぎるんじゃないかなと思うんですよね。結局、そういう意見を聞かないでやって、利用者さんに迷惑かかると思うんだわ。一番高齢者の人たちが行き場を失くして、おそろくだけでも、認知症の人たちの部分については特養で受け入れることは可能だけでも、なかなか特養の方だって状況もゆるくないと思うんだ、熊石荘の部分。住宅型の方はそもそも介護度の問題があって、なかなか受け入れ先がないと思うんだわ。

今となって、そのことをずっとやるつもりはないけども、自分たちにも責任あるっていうふうに考えてね。ただ、すまいるさんに全部やんなさい、やんなさいって言っても、半分撤退したいということだと思っからさ、半分以上は。現実的には、町まで来たってというのは。だから、ある程度町の方もそういった責任もあるんだっていう自覚してもらって、少なくとも、利用している人たちの対応について最大限自分たちでも努力するんだというふうな責

任くらいは、最低限持たないと。公募するという事はやっぱり、町の施策でやって、町の責任において事業者選定してやってきたわけだから。事業者が勝手にやります、やりますって来たわけじゃないから、その中で住民の人たちが利用してるんだから、その人たちの部分については町内の事業者でもこういうことやれるとかさ、ないですかとか、聞いたり相談に乗ったりしてさ、早めにね、個人的に今思うのは、住宅型有料老人ホームの方の人たちの行き場が一番ゆるくないんじゃないのかなと思うんだよね。認知症の人たちは分散して、あと1年間の間にやるのかどうかはあれだけでも。今、サービス付きの高齢者住宅にも入れると思うんだ、この有料老人ホームの方の人たちは。けどもその行き先も含めてね、過去のことを責めるんじゃなくて、過去の経緯があるから、行政としても住民の人たちの今後のことについては、一定程度努力するというか、事業者当事者じゃないけれども、政策的に主導してきてやった責務というのは、補助金の関係だけじゃなくて、利用者サービスのために政策作ったわけだから。その人たちが安心して終の棲家に行けるような努力というのは、自己責任も少しは感じてこれからやらないと、駄目ではないのかなと思うんですけどもいかがですかね。

○保健福祉課長（戸田 淳君） はい。保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 千葉委員さんおっしゃるように、施設についても町が公募して、計画に載せて、必要だということで公募しておりますので。ただ、先ほどの説明でどこまでかというのがありますし、町として実際どこまで言えるのかというのがありますけども、ただ聞いてるわけというわけじゃなくて、一番は事業を少しでも望みがある限り継続するのがベスト、ベターと思っておりますので。

無償の話などもですね、話の中のやり取りでは、事業者の方で条件が決まらなければ、仮に町内の法人ですとか、って話もなかなか持っていけないですし、いろんな条件を考えると先ほど言ったようなことが、法人のためにも、事業を続けられるためにも、新しい事業者を探すためにも一番いいのかなということで町の方から提案させてもらいながら、事業者の方で検討してもらって、条件によっては町内の事業者に、すまいるの話が決まれば町としても町内事業者に話を聞いてみたり、相談に乗るというか当たってみるだとか、そういうことはしたいということで話はしてるんですけども。今はまだ結果待ちの状態、施設についてはそういう状況です。

もちろん入居者につきましても、現在町内の施設に入所されている方なので、まずは施設の方で意向だとか、家族の方と今の状況を説明した中でということで進めておりますけども、当然町内の事業者にいる方なので、全く最後まで知らないということは考えてませんし、状況が進んでいく中で相談に乗りながらなんとか入居者に一番被害というか迷惑がなるべく被らないようなかたちで対応していきたいとは考えております。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） はい。千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 建物については年々古くなる部分あるし、元々さっき言ったように、1ユニットのグループホームで採算合わないから、ここの部分を採算合わないプラス過疎地域の部分である程度成功事例も知ってる事業者がやってるのに断念したというところに、

なかなか今いかないから。だって、函館の日吉の事例だってまさに破産してしまったんだよ。それで、その中にここまできてるといことは、事業継続は本当に厳しいと思う。

そして、返還の補助金の関係だけでも、無償譲渡して事業を継続しますよと言ったときに、それじゃあ無償譲渡で建物をもらいましたと。そうなったときに、事業を継続して、もらった事業者は、その建物を無償でもらうでしょ、それは収入になるんですよ。収入になったら固定資産税の金額に、その年に同額くらい事業税くるから。だからマイナスからスタートするんだわ、だからやらないから。そういうことの仕組みが分からないとやる人いるかもわからないけども。結構なね、逆に言えばマイナスからスタートするような状況になるんだわ。

そういうことをある程度念頭に置かなければならないだろうし、可能性として良く展開していけばそれはそれでその展開に乗っていけばいいと思うんだけど、やっぱり行政的に考えれば一番悪いパターンを想定してき、どこまでできるかということを対応していかないと駄目だと思うんでね。厳しいのは分かるし、すまいるさんに自己責任だからといって、なかなかいかないのが現状じゃないかなと思うんですよ。

函館市内でサ高住で、さっき言った日吉関係以外でも事業やめてるところあるんだよね。そういう状況を見れば、内部留保のないところに、生まないようなところにはいかないはずだと思うよ、檜山は特に厳しい状況だから。この渡島管内でも、函館でも大変なんだから。

だから、そういうところに参入するような企業があれば、もうとっくに函館のところのあそこら辺なんて事業ができるような状況があるわけだからさ。

最悪のケースを想定しながらやっていかないと駄目だと思うんだけど、あまりすまいるさんに希望持つというか、良くなればいけれども、悪いことを想定して対応策というのをある程度水面下で、これは表でやるわけにはいかないから、水面下でいろいろと情報をもってやっていかないと駄目じゃないのかなと思うんだけどね。

とりわけ、隣の熊石の法人があるわけだから、そういうところを含めてお話しはもうしてるんですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 住民サービス課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 敬愛会の方には、すまいるさんがこうしたいとまだ確定していないものですから、うちの方から敬愛会の方にはまだ話しは持って行ってないんですけども。

ただ、すまいるさんから、さっき言ったように最悪なことを考えて入居者の受け入れができるかどうかというような打診はしてるという話は聞いておりました。なので、おそらくくまいし荘さんの方で何かしら動きがあるんだなというのは感じてるとは思うんですけども。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） はい。千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 受け入れ先として、この9名と13名かい、だから22名いるわけんだけど、ある程度敬愛会さんの方で全員受け入れるような体制は敷けるんですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 住民サービス課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 先ほど千葉委員も言っていたとおりグループホームの方は介護度がついてるので、なんとかかんとかできると思うんですけども。やはり問題なのが上の共同住宅の方が我々もちょっと心配してると思いますか。かといって、すまいるさんが方針固めてないのに入居者の家族になんかやめるみたいだからどうするだとかいうことを我々の方からも言えない状態なので。

今のところは、ある程度資料なり受け入れ先などを、ケアマネだったり包括の職員には探しておくように、最悪のことを想定していろいろ準備はしておいてねという話はしております。

一番いいのはこのままの形で、おっしゃるとおり非常に厳しいからすまいるさんちょっと撤退したいみたいな話になってるので、受け入れ先が見つからないというのが一番の問題で、ベストなのはやっぱり受け入れ先が見つかった上で入居者もそのままそこに残るのがベストなんですけども、ベターなところを準備していかなければいけないのかなという風に思っております。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（赤井睦美君） はい。黒島委員。

○委員（黒島竹満君） 話ずっと聞いてたんだけど、公募条件というのはあるわけでしょ、公募型でやってるわけだから。公募条件がどういうふうになってるのか、それを見ながら検討して、そして今後のすまいるの考え方というのをき、きちっと公募の条件に従ってやっていかないと。ただ、公募条件がどういう風になってるのか。補助金も入ってるし、そのときにちゃんと公募条件があるわけだから、撤退する場合はどうなってるかだとかさ。そういう条件があるはずだから、その辺調べてんの。

○保健福祉課長（戸田 淳君） はい。保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 公募したときの条件についても一応確認はしました。公募の条件につきましては、主に事業を進めていく方の条件については記載しておりますけども、その後何年以上の条件ですとか、撤退したときのことについては、公募の条件の方には記載はしていません。

ただ、補助金がありましたので、施設整備もあって補助金の方にはその条件、返還があるだとか、そういったことはございますので、建物を整備してすぐやめるということは、当然事業者も町も当時は考えてないでしょうし、一応確認はしましたが、もし何かあったときのというような条件は補助金の方にはあるんですけど、公募の条件にはそういう条件はうたってなかったです。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（赤井睦美君） はい。黒島委員。

○委員（黒島竹満君） やめるとか撤退だとかという部分はなんもないの。それもおかしいよな。今、千葉さんが言ったように、当時3社が出てきてさ、一番力があるすまいるさんが一番いいということで町が決定してるわけで。だから、そういう条件できちっとされてやってるもんだと思ってたんですけども。やっぱり町の方の考え方もある程度責任あ

るんじゃないの。それで千葉さんがさっき言ったとおりさ、力あるし恵庭でもあそこでもや
ってるから、そしてモダのグループだから、他所の業者よりは力があるということで決定さ
れてるわけだよな。

どっちにしたって、まだすまいるの方からはっきりした結論が出てないんだったら、報告
程度で終わらすしかないんじゃないの今の状況では。だって、すまいるの方ではなんも条件
出てないんだからさ。どういうふうにしたいというのはでてないでしょ。

○保健福祉課長（戸田 淳君） はい。保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 条件ということではでてないですが、今までの話にもあり
ましたように、厳しくてやめるようなことも考えているし施設も売りたいということも考
えている話をした中で、補助金の話だとか、譲渡のこういうふうにはできないかだとか、その
やり取りの中で、もう一度今考え直してるということで、その結論によって、また町として
も対応していきたいと考えております。以上です。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

なければ、その結論が出たときにまたよろしく願いいたします。

これ、10月28日に総合支所に相談に来たというのがはじめてで、その前に噂とかそうい
うのも全くなく突然だったんですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 28日に来たときに人を探してもなかなか見つからな
いと、その前から探している話は聞いてましたし、先ほど言ってました共同住宅の方の食事
を作る方も誰か探してくれとは言われたんですけども、僕たちが探すわけにはいかないん
ですけど、心当たりのある人たちを何人か紹介したりだとかまではしてたんですけど。なの
で、以前から人がいないというのは聞いておりましたけど、なんとかかんとかやってるんだ
なという話でした。

それで、28日に来たときに限界といいますか、先ほどから説明してるとおり、この先も
考えると人材の確保というのはなかなか厳しいと思われるので、何とかしたいんですけど
っていう話があったということで。

○委員長（赤井睦美君） じゃあ、これからまた情報が入り次第よろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

（保健福祉課長 戸田淳君、保健福祉課長補佐 佐藤哲也君、住民サービス課長 北川正
敏君 退室）

◎ 協議事項（1）所管事務継続調査中間報告書（案）について

○委員長（赤井睦美君） 報告書、皆さん見てくれましたか。

○委員（斎藤 實君） 先ほど読みました。

○委員長（赤井睦美君） 読みましょう。事前に送っておりますので。

報告書について、カットするところ、付け足すところ。

- 委員（斎藤 實君） ありません。
- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 佐藤委員があります。
- 委員（佐藤智子君） いいですか。

最初の2行のとこなんですけど、いつからいつまでの調査かというのが入っているとより分かりやすいかなと。

- 委員長（赤井睦美君） いつからいつまで。
- 委員（佐藤智子君） 平成29年のものを引き継いでという表現だったので、なんかもう2年も3年も経ってる感じなので、いつからいつまでというのはその2行に付け足して書いてると。
- 委員長（赤井睦美君） 中間報告と書いている下に29年11月10日に決定を受けたってところの、さらにいつまでみたいなの。
- 委員（佐藤智子君） そうそう、いつからいつまでの調査内容だよって。
- 議会事務局庶務係長（松田 力君） 委員長。
- 委員長（赤井睦美君） はい。庶務係長。
- 議会事務局庶務係長（松田 力君） 調査の経過の部分で、これまでの説明報告、資料の提出、計25回の継続調査を行ってきたというところですけども。そこに、いつからいつまでで25回にわたったということで、その期間を記載するということだと思いますので、そのようにいたします。
- 委員（佐藤智子君） はい。お願いします。
- 委員長（赤井睦美君） ほかに。カットするところとか。
（「なし」という声あり）
- 委員長（赤井睦美君） よろしければこれで本会議に提出します。

◎ 閉会・解散

- 委員長（赤井睦美君） それでは閉会します。お疲れさまでした。

[閉会 午前11時58分]

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する

文教厚生常任委員会委員長 赤 井 睦 美